

「介護情報基盤」とは

これまで分散していた介護保険サービスに関する情報を集約し、利用者・介護事業所・医療機関・市町村(保険者)といった、介護保険サービスに関わる方々が介護情報等を電子的に閲覧できる仕組みです。介護情報基盤を整備することにより、業務の効率化(職員の負担軽減、情報共有の迅速化)や、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。

全体の概念図



■介護保険サービスの利用者

要介護認定申請の進捗情報や、介護保険証等の証情報などを電子的に確認できるようになります。また、書類などの紛失の心配が減り、災害時や緊急時においても安心です。介護保険サービスを利用する皆様へ「介護情報基盤の運営開始に関するご案内」[\(外部リンク\)](#)

■介護事業所や医療機関

要介護認定に必要な情報や、ケアプラン作成に必要な情報などをタイムリーに確認できます。また、医療機関の方は、主治医意見書や主治医意見書作成料請求書などをオンラインで扱えるようになり、印刷・郵送の手間やコストが削減されます。

介護保険サービスに関する情報が集約されることで、本来的な業務に集中できるようになり、利用者にさらに寄り添ったサービスを提供できます。

国の方針では、令和10年4月1日に全自治体の本格運用開始が予定されており、栃木市につきましては、令和9年6月17日の開始を予定しております。

「介護情報基盤ポータル」をご確認ください

介護情報基盤ポータルとは

介護情報基盤に関する最新情報や助成金の申請方法の確認、問い合わせ等を行うことができるポータルサイトです。

介護事業所が介護情報基盤を活用した情報共有を行うには、カードリーダー等の導入や介護保険資格確認等 Web サービスのアカウント設定などが必要となります。導入手順を示した「導入準備作業手引き」や今後のスケジュールなど、各種資料が掲載されていますので、ご確認のうえ、ご準備をお願いします。

・介護情報基盤ポータル <https://www.kaigo-kiban-portal.jp/>

介護情報基盤ポータルのユーザ登録はお済みですか

介護情報基盤ポータルのユーザ登録をすると、定期的に介護情報基盤に関するお知らせが登録されたメールアドレスに送信されます。介護情報基盤の導入準備ガイドなど、必要な情報が分かりやすく提供されます。また、助成金など各種申請が可能になりますので、ぜひご登録ください。

なお、介護事業所、医療機関の方は、ユーザ登録の前に「電子請求受付システム認証」より ID とパスワードを入力して初回登録を行っていただく必要があります（事業所ごとに初回のみ）。当ポータルサイトに初回利用登録、ユーザ登録のマニュアルがありますので、ご確認ください。

※令和 7 年度の助成金の申請は締め切りとなっています。令和 8 年度の助成金については改めて当ポータルサイト等にて案内される予定です（助成対象：令和 8 年 4 月 1 日以降に実施した事業（購入する、設定する））。←当記載は集団資料にのみ記載予定です

《お問合せ先》

内容	お問合せ先
居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス等に関する事	高齢介護課 介護保険係 電話 0282-21-2252
介護予防・日常生活支援総合事業に関する事	地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係 電話 0282-21-2244

※当資料の内容は市ホームページに記載されています。リンク等はそちらをご利用ください。